

質 問 回 答

2023年8月7日

「パラグアイ国社会経済開発に向けた宇宙計画管理プロジェクト」

(公示日:2023年7月26日/調達管理番号:23a00381)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	RD 12 ページの「Monitoring Mission from Japan」	Monitoring Mission from Japan の活動は JCC の日本側が現地視察するのか。どのような目的で行うのか。見積りや提案に含めるべきか。	JCC の日本側メンバーが現地へ渡航し、JCC の現地側メンバー等と共に視察・協議等を行います。目的は、JCC での議論を補足・補強する形で、PDM を基にその時点までの活動達成状況を確認し、残りプロジェクト期間で対応すべき事項を整理することです。 JCC の日本側メンバーが現地へ渡航する経費は当機構が負担し、現地での移動の手配等も当機構が行いますので、見積りにも積算いただく経費はないと考えております。 なお、特別に想定するモニタリング方法や JCC の日本側メンバーが現地へ訪問時の具体的な活動内容がある場合、ご提案を頂けると幸いです。上限額を超えての提案については、追加の内容は別提案とし、別提案に必要な経費は別見積りとして提案願います。

2	RD 10 ページの「1-3: Provide training in satellite development and operations.」及び 別紙 特記仕様書(案) 20 ページの「活動 1-3 に関する国内研修」	左記の当該項目で活動 1-3 の研修日程に相違があり、2 回 60 日間か、それとも 1 回 180 日間か。	1 回 180 日が正となります。
3	別紙 特記仕様書(案) 17 ページ 第 4 条 2. (3)	ベースライン調査とエンドライン調査の目的、具体的な作業内容はどのようなものか。	ベースライン調査について、21 ページ 第 5 条 2-3 (3)に記載のとおり、『前述段階を経て設定された各種指標について、プロジェクト開始時点のベースライン値を把握する。また、具体的な指標入手手段についても明らかにし、モニタリングに向けた体制を整える』もの。各種指標のベースライン値を明らかにするために、先方政府機関等の統計数値を調査したり、アンケートやインタビュー等を活用する場合もあると想定されます。エンドライン調査は、同ページ (3)に記載のとおり、『プロジェクトの成果やプロジェクト目標の達成状況を評価するため、プロジェクト終了約半年前にエンドライン調査を実施』するもの。ベースライン調査と同一の手法で、各種指標のエンドライン値を明らかにします。
4	別紙 特記仕様書(案) 16 ページ 「2.プロポーザルで特に具体的な提案を求める内容」の「6 ベースライン・エンドライン調査の提案」	特記仕様書(案)での該当条項は、第 5 条業務内容 2-5 が記載されていないようだが、2-3 (2)及び(4)を参照すればよいのか。	ご指摘の通り、特記仕様書(案)での該当条項は、第 5 条業務 2 - 3(2)及び(4)をご参照ください。
5	企画競争説明書 8 ページ, 12 ページ	ベースライン調査、エンドライン調査についてはローカルコンサルタント等への再委託が想定されているが、現時点で再委託先として想定され	具体的な再委託先は想定していません。また、プロポーザルに具体的な再委託先の候補名を記載いただく必要は必ずしもありませんが、記載

		<p>ている先はあるか。</p> <p>また、具体的な再委託先の候補名等を提案に含める必要はあるか。</p>	<p>いただき、効果的効率的な業務遂行に資すると判断された場合には評価する場合があります。</p>
6	<p>P8</p> <p>2. 業務実施上の条件</p> <p>2) 業務従事者の構成案</p>	<p>想定されている構成案の4名(①②③④)以上の人数構成で提案をする場合、追加した業務従事者も本見積に含めるという理解で宜しいでしょうか？又は、上限金額を超える場合は、別見積とするという理解で宜しいでしょうか？</p>	<p>プロポーザルにおいては、上限額の範囲内で実施できる内容をご提案願います(想定されている構成案(4名)を超過する人数構成の提案であっても問題ありません。</p> <p>上限額を超えての提案については、追加の内容は別提案とし、見積もりについては別見積もりとして提案願います。</p>
7	<p>P9</p> <p>2. 業務実施上の条件</p> <p>(5) 対象国の便宜供与</p>	<p>執務スペースの許与は無となっているが、R/DのAnnex1の(6)Project Inputsを参照すると、対象国からの便宜供与として執務スペースが記載されております。変更になったと言うことでしょうか？</p>	<p>ご指摘頂きありがとうございます。P9の記載が誤りとなります。</p> <p>R/Dの通り、専門家の執務スペースに関してはパラグアイ側で用意いただけることになっております。</p>
8	<p>P11</p> <p>4. 見積書作成にかかる留意事項</p> <p>(3) 別見積について(評価対象外)</p>	<p>業務従事者の旅費の日当と宿泊料は、別見積ではなく、本見積に含めるという理解で宜しいでしょうか？</p>	<p>業務従事者の旅費(その他): 日当・宿泊料は本見積に含めてください。</p>
9	<p>P16</p> <p>別紙 特記仕様書(案)</p> <p>2. プロポーザルで特に具体的な提案を求めている内容</p>	<p>表の提案を求める事項の4と5に、「ルワンダにおける...」とありますが、「パラグアイ」という理解で宜しいでしょうか？</p>	<p>ご指摘の通り、「ルワンダ」ではなく「パラグアイ」となります。</p>
10	<p>P16</p> <p>別紙 特記仕様書(案)</p> <p>2. プロポーザルで特に具体的な提案を求めている内容</p>	<p>表の 6. の特記仕様書(案)の該当事項に、「第5条 業務の内容 2-5 (2)」とありますが、「第5条 業務の内容 2-3 (2)(4)」という理解で宜しいでしょうか？</p>	<p>ご指摘頂きありがとうございます。ご理解の通り、第5条 業務の内容 2-3 (2)(4)となります。</p>

11	P27 案件概要表 2. 事業の背景と必要性 (2)宇宙関連セクター....	文中に「また、(8)1」のとおり、」とありますが、 “(8)1)”はどこの項目を示しておりますでしょうか？	当該箇所に関しては誤記ですので、ご放念ください。
----	---	--	--------------------------

以上